

## 保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

急速な少子化が進む中で、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められています。

2021年、保育施設内での重大事故は1872件も発生しました。子ども・子育て支援新制度導入時（2015年）の4.6倍以上の増加です。園児を取り巻く事故は連日報道されていますが、保育士は過酷な労働環境に置かれており、保育士の配置基準は70年以上一度も改善されておらず、日本は主要国の中でも極めて低い基準のままとなっています。

職員の数を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結します。質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引き上げによる処遇改善が急務です。

よって国におかれましては、以下の項目について実施するよう強く要請します。

- 1 保育士の配置基準の見直しを行うこと。
- 2 賃金水準の引き上げなど更なる処遇改善を図ること。
- 3 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月20日

鴻巣市議会

内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿